

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390300051		
法人名	社会福祉法人 成仁会		
事業所名	グループホーム まちぐるみ		
所在地	〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字町3-1		
自己評価作成日	令和6年10月3日	評価結果市町村受理日	令和6年12月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhvu

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は商店街の中心に立地し、町内行事を見物したり、参加したりと地域交流や社会参加がしやすい環境にあります。利用者の居室は全室トイレ・洗面台付の個室で、家族と一緒に宿泊できるようになっています。居室内は今まで住み慣れた自宅から使い慣れた家具などを持参していただき、在宅での生活が継続できる全人的なケアに取り組んでいます。今年度の事業所のテーマでもある「新元氣世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり」に基づき、認知症における様々な不安にスタッフ一人一人が寄り添いながら、地域交流への参加や見物、人とのかわりを維持しながら、施設内外で季節感を感じられる環境づくりやカルチャー倶楽部・趣味活動の援助、余暇活動を多用に取入れ、生きがいを見出せるよう支援している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和6年10月29日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

夏祭り、敬老会、紅白歌合戦、まちの蔵舞など、利用者が楽しめるイベントが多い。職員は歌や踊りを練習しつつ自らも楽しみながら利用者と共に準備を行い、利用者との信頼関係を築く中で、利用者の気分転換にもなっている。カルチャークラブでは職員が資格を取りつつ、詩吟や習字、手芸、コーラス等の趣味活動への参加を促している。家庭で過ごしてきたような役割を持って人のために何かをしたいという思いが大切にされている。利用者は、栗の皮むき、柿の皮むきも得意で魚もさばき、繻い物や手芸なども針の管理をしつつ自然にできている。帰宅願望が出た時は職員と365歩のマーチを歌いながらリビングを明るく歩き、気分転換をしている。職員の様々な前向きな関りにより、利用者がのびのびと生活ができている温かく優しい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティングで法人理念、事業所理念の唱和を実施し意識づくり・浸透を図っている。また、施設内の目のつく場所に掲示するとともに年度のテーマを意識し実践につなげている。	現在の理念は13年ほど前に職員から出たアイデアを職員で話し合って決めた。毎朝唱和し実践を通じ職員に浸透している。家庭で過ごしてきたように施設でも過ごせるようにと、毎年度テーマを決め、具体的な目標に基づき実践し、利用者の一番良い過ごし方を職員みんなで考え支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や、お祭り、小学校、こども園などのイベントもコロナ前に戻りつつあり、イベントで施設の敷地を開放するなど、行事への参加・見物を行っている。事業所の広報誌は、毎月発行し情報発信をしている。	小学校のマラソン大会の発着場所として敷地を開放し便宜を図っている。こども園の踊りを披露していただいたり、地域の祭りも楽しみにしている。カルチャークラブの活動が盛んで習字や詩吟、コーラス、手芸などに利用者が生き生きと取り組み、作品を文化祭等に出し賞をもらった方もいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染症の関係で休止しているが、地元の「市日」へ参加し介護相談所を開設し、介護保険の利用の有無にかかわらず全般的な相談場所を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族の代表、市の長寿社会課、商店街の代表、民生委員、居宅支援事業所に委員をお願いしている利用者の状況(生活活動、入退居の状況など)を写真付きの資料で説明している。施設の運営のほかに商店街の活性化についての相談もある。	自分たちの施設がどういう所かを知っていただきたいの思いから写真等を活用しながら事業所の活動について丁寧に説明が行われている。商店街の活性化に向けて施設として貢献したいと考えており、商店街やこども園、老人クラブ等に声掛けして事業所の行事に参加していただきたいと相談中である。	地域とのより広いつながりを模索中であり、新たなパートナーを呼び込み、今とは違う切り口も持って、一層の関わりを広げていかれることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の長寿社会課の課長が運営推進委員でもあり、助言や情報交換を行っている。事業所連絡会等を通じて、情報交換を行っている。	介護保険の全事業所を対象とした事業所連絡会が年に数回あり出席し情報交換に努めている。防災関連の情報は防災無線を通して提供される。相談員は、市主催の研修「認知症にやさしい街づくり」に出席し、また、市の相談窓口に出向き事業内容等について報告を行なっている。担当課の職員とはコミュニケーションが取れている。	

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしない前提で支援を行っている。内部研修や法人のマニュアルをもとに身体拘束について知識を深めるとともに、十分な危険余地のもと利用者に自由に過ごしていただけるよう配慮している。普段の声掛けによる「スピーチロック」はスタッフ同士が日ごろから注意しあい「らしい言葉」が出された場合はその場で注意喚起している。	事業所内で年度初めにマニュアルや身体拘束の種類、身体拘束をやらざるを得ない時の対応について確認しているが、身体拘束の事例はない。職員会議に合わせ身体拘束防止委員会を開催し、ヒヤリハット事例等を検討し身体拘束になる前の対応の工夫について話し合っている。法人全体でも接遇研修を行い、声のトーンや大きさも含め職員間で注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	施設理念でもある「尊厳の保持」と密接な関係事項であるため、管理者が常に注意を払っている。内部研修で虐待の定義とその防止について学び、職員相互でチェックしあう仕組みを作っている。また、職員がストレスをため込まないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用している利用者はいないが、対象となる利用者に備え、円滑な支援ができるよう、機会があれば研修会への参加、また情報集を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	限られた時間での説明・理解をいただくために不安点や退去の要件、入院時に対応などを説明に対するご家族に理解を確認しながら支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者との懇談会を毎月開催し行事の感想や、食事など生活についての意見、要望を伺っている。また、日常生活の会話などからも希望を聞き出しながら、希望は要望と捉え対応に努めている。ご家族とは面会時や受診時の付き添い時などあらゆる機会を意見を伺う機会として対応している。	利用者との懇談会では行事や食事等への感想を聞いたり、「外に出かけたい。お手伝いをしたい」等の要望に沿って、出来ることはやっていたり、家族には毎月の広報誌を郵送し、普段の様子をお知らせしている。行事や誕生会、日常の生活の様子等の動画を見ていただき好評を得ている。「どんどん家事をさせてほしい」などの要望が寄せられている。	

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、併設特養の職員と合同職員会議を開催しており、行事の確認や業務内容の改善などの提案を行い、利用者の対応に関するものは「お試し期間」をも受けながら継続、変更の対応を図っており、管理者・職員の意見交換を行っている。	利用者の活動のために物品購入をしたい、業務の見直しから日勤帯の時間調整が必要と職員の意見をまとめ施設長と協議している。互いの体調等にも気を配り、シフト変更をすることもある。年度末に職員が要望書に記入の上で施設長等のヒアリングに臨み、勤務希望や普段の人間関係等について話す機会を持っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	超過勤務が発生しないよう、日常の業務内容を随時見直し、職員相互の声掛けによりサポートを働きかけている。また、希望公休を配慮することで、職員のプライベートの時間を充実できるように配慮している。資格取得の状況に応じて給与や賞与の支給額に反映される仕組みになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修を含めた内部研修への参加や、介護支援専門員、介護福祉士への資格取得に向けた、外部の研修への参加などスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員が認知症実践者リーダー研修やケアマネの更新研修などへの参加をすることで、同業者との情報交換や交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご家族、施設・病院の担当者、担当ケアマネから得た情報とともに、本人との面談を行い、実態調査をするようにしている。入居初期は本人が安心して過ごせるよう意識的に関わりを持ち、実態調査の確認と状況把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査でご家族から得た情報をもとに、個々の状態に合わせて柔軟な対応をすることをお伝えし、随時面会や電話連絡を行いながら本人の生活状況などをお知らせしている。		

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自宅での暮らしを基本としながら、施設でも本人の能力が発揮できるよう「出来ること」「支援が必要なこと」を見極め、家族へは今後の変化の予測を含め、必要なサービスについて提案ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の思いに共感し、理解するよう努め、職員は利用者の生活のお手伝いをするというスタンスで接している。主として自宅から施設への環境の変化による不安、ストレスを受け入れ信頼関係を気づきながら施設での生活の基盤が出来るよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や、広報誌、ホームページを通じて暮らしの状況をお知らせし、面会が困難な遠方の身元へは電話でも状況報告をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話やテレビ電話でお話をしたり、本人が手紙を書き、差出の支援を行っている。また、併設特養に夫や、友人がおり、いつでも交流が出来るよう支援している。	入居時に本人や家族から馴染みの関係を丁寧に取り扱っている。お墓参りや喫茶店に職員と共に出かけたり、バスハイクで利用者の家の近くを通ると懐かしそうに眺める姿が見られる。毎年7月にはお天皇様のお参りに出かけおふかしをいただいて来たり、盛町のあんどん七夕祭りや獅子舞など見学している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性や相性などの配慮をし、食事やレクリエーションの席を配置しているが、日によっては変化することもあり、職員が間に入り支援するように努めている。家事を一緒に行うことや、役割分担を作ることで、利用者同士が支え合うことが出来るよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	別施設への情報提供や様子を見に行ったり、入院時で契約が終了した方でも、その後の施設選び、ケアマネ等の連携に努めている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月の利用者との懇談会や日常生活のかかわりの中から思いや意向を把握し職員全員が共有できるよう申し送りノートの活用するな時間シートにまとめ反映させている。	入居前の実態調査の際に、自宅のアルバムを見せていただきながら利用者がこれまでの人生で一番輝いていた写真を見つけ、その後の利用者の理解に活用している。誰かの役に立ちたいという利用者の思いを大切に、一人一人が役割を持っていただけるよう支援している。調理、お皿拭き、掃除、繕い物などが自然にできるよう支援している。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居宅ケアマネ、入居前の実態調査により情報収集し、本人との会話などから生活史(パーソナルケアの実践)に添った馴染みのある環境が作れるよう努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日々の状態観察を行い生活リズムの把握をし、それをもとに24時間シートを作成し個々の一日の過ごし方を職員間で共有している。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は計画作成担当者が原案を作成し、職員のカンファレンスにおいて検討し、本人、家族の意見を聴取して、プランに反映させている。プランの見直しは3ヶ月毎を基本とし、モニタリングは毎月の職員会議で行っている。	モニタリングを元にケアマネが原案を作成し、その後現場で検討し、本人の希望を反映させて作っている。利用者の刺し子をしたい、土いじりをしたい等の希望と家族の意向を組み入れるようにしている。家族には面談で説明したり、郵送している。どの職員も介護計画の内容を理解し支援に当たっている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子や介護記録などを基に見直しを行っている。身体状況の変化に応じて変更し情報の共有を図っている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族のニーズを満たすよう対応に心掛けている。また、併設施設と連携し機能活用したり、医療機関の利用を実施している。	

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	バスハイク(ドライブ)に出かけたり、移動図書館の利用や地域の美容室による散髪を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の嘱託医に主治医として診てもらっている。専門医の受診が必要な場合には、その都度紹介していただき、適切な医療を受けたり、入居前からの医療機関への通院は、継続、又は必要に応じて対応している。	主治医は夜間の対応も可能であり、看取りも行っている。受診には職員が付き添うが、決定が必要な事項がある際には、家族も付き添っている。歯科は訪問診療であるが、神経内科、眼科、皮膚科は入居前のかかりつけ医を継続受診している。受診に必要な事項は事前に医療機関にFAXし、受診結果については家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調に変化が見られた場合は、併設特養の看護師にアドバイスをもらいながら、主治医と連携し、処置などの対応は協力体制ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には医療機関への情報提供を行い、入院中の様子はご家族、病院の支援員と連携しており、退院時に向けた情報は病院からいただくようにしている。家族が遠方でお見舞いが出来ない時は、日用品などの不足分を届けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、ご家族様に対して重度化した場合の方針について説明し、医療機関への入院や併設施設への住み替えのほか、事業所での看取りも行っている。嘱託医や併設特養の看護師が夜間の対応も行うなど協力体制を整備している。	重度化した場合、看取り介護に関する指針に基づき家族と相談している。ミキサー食までは事業所としては対応可能であり、吸引等の医療的処置が必要になった場合は難しいと考えている。体調不良時は同じ建物の特養看護師にオンコールでつながる体制となっており、夜間でも主治医の往診は可能である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルは目の届く所へ配置しており、実践力向上に向けた心肺蘇生や緊急時の対応について実技研修を施設内で実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回、併設特養と合同で火災、地震、津波、水害といった様々な想定で、防災訓練を実施している。火災時は屋外の駐車場、津波・水害時は2階以上への垂直避難を基本としている。近隣の法人の居宅介護支援事業所の応援体制を整えており、非常連絡網、アプリでの安否確認体制を整えている。	毎月避難訓練を行い、職員は指示なしで動けることを目指している。盛川の氾濫危険区域に位置しており、水害時は上の階への垂直避難としている。避難時のヘルメット、頭巾、襷が準備され、居室入り口には避難完了がチェックできる工夫が施されている。地域の方に、火災時防災無線が流れたら利用者の見守りをお願いしたいと提案予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	パーソナルケアを実践しており、理念の「入居者に優しくし人としての尊厳を守り大切にする」ことを念頭に置き、共同生活の場でもなれ合いではなく、サービス提供者として対応するよう意識付けを行っている。プライバシーや接遇に関する内部研修を行っている。	料理や掃除、繕い物など利用者のできることを役割としてお願いしている。法人として新人研修や接遇研修を行い、新人職員には指導者をつけてきちんと育てる体制ができている。広報等に掲載する写真については本人や家族の了承を得ており、個人情報には鍵のかかる書庫に保管、パソコンはパスワードで管理しプライバシーが外部に漏れないようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で個々の思いや希望を把握するよう、話しやすい環境づくりに努めている。利用者のペースで自由に選択が出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースを最優先しており、起床・食事・就寝の時間は本人の気分や体調に合わせ希望に沿った対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に一緒に服を選んだり、身支度を整えている。毎月の美容室の訪問を受けながら、希望でパーマをかける方もおり、その都度対応している。		

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査や普段の食事の様子から好き嫌いを把握し、季節の旬を取入れたメニューやバイキング食、選択食などを行っている。調理や盛り付け、片付けなど、声掛けにて積極的に参加を促し職員と一緒にやっている。	旬の食材を取り入れた手作りの食事は好評で利用者は残さず召し上がっている。近所の方から差し入れられた野菜や鰹、牡蠣等も食事に取り入れ、下ごしらえや片付けなど利用者も自分の役割として進んでやっている。毎回の食事は写真で保管され、併設の施設の栄養士から助言をもらっている。手造りおやつはメニューも豊富で日々の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひとり一人に合わせて食事量を提供し、毎食記録に残している。食事量が取れない方は、主治医に連携を図っている。メニュー作成では、併設特養の栄養士からアドバイスをいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きの動作はできるが、行為を忘れる方が多いため、声掛け、誘導、一部介助を行っている。口腔内に不具合があれば、協力医療機関と連携し受診対応も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとり一人の排泄パターンを把握し、声掛けや誘導の目安としている。排泄の意思を発信しにくい方のサインを察知できるよう、職員でその状態を共有している。	各居室にトイレがあるためリビングに出る前に排泄を済ませる利用者が多い。職員は排泄チェック表により傾向を把握し、排泄の間隔の長い利用者にはさりげなく声掛けをしている。排泄時は職員はドアの外で待つようにしている。便秘予防のために、運動、水分摂取、食物繊維の多い献立に心がけ、ひどい時は医師に相談している。失敗時は居室で清拭している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳酸飲料の提供や、プルーンなどの食物繊維の多い食品を取入れ、個々の水分摂取量を把握しながら、毎日軽体操を実施している。排泄間隔を記録し、必要に応じて主治医に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2~3回を目安に希望があれば随時対応している。入浴を嫌がる方には、声掛けや対応を工夫し、時間や日にちをずらし、ひとり一人に合わせた入浴支援をしている。毎回色々な入浴剤を使用したり、菖蒲湯や冬至の柚風呂など季節感を感じていただけるようにしている。	週に2回を目安に午後に入浴としている。希望があれば3回でも寝る前でも可能だが、現在希望する利用者はいない。職員と1対1で、着替えの準備から入浴、髪の毛のドライヤーかけまで40分ほど過ごし、歌や話をじっくりと楽しんでいる。異性介助を嫌がる利用者への配慮や入浴を嫌がる方への声掛けを工夫している。	

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	掛け布団は季節に合わせて重量・軽量を使い分けし、週1回のリネン交換を行っている。夜間の証明はここに合わせて対応し安心して休めるよう配慮している。ユニット内に数か所のソファを配置し、思い思いの場所でくつろいでいただくよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ごとに内服表を作成し、用法、用量、効能効果の理解に努めている。また、顔写真付きの薬袋を作成し、誤薬のないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとり一人の持っている力量に応じ、その方に合った活動を支援している。調理や洗濯などの家事や、フラワーアレンジメントやカルチャークラブなど、特技に応じた対応し、生きがい、気分転換が出来るよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症などのため制限はあるが、天気の良い日は園庭や周辺の散歩を実施し、人混みを避けたバスハイクも行っている。外出に代わる取組みとして、併設特養と合同で、施設内での屋台・縁日・クラブなど楽しんでいただけるよう行事を取入れている。	2階のベランダで育てている野菜に水遣りをしたり、事業所傍のお地蔵さんを拝んだりしているが、今年の夏は暑さが厳しく外出の機会は減っている。ドライブで紅葉狩りや足湯を楽しんだり、道の駅に立ち寄り、自宅周辺の景色を懐かしんだりしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお財布の管理をする方もおり、管理が難しい方は、家族にお願いし、不足品がある際に連携している。一緒に買い物に行くこともあったが、感染症予防のため、現在は職員が買い物を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方が2名おり、好きな時に電話をしている。また電話をしたい方はいつでも利用できる場所に電話を置き対応している。家族などへの手紙の差出があれば投函の支援を行う。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場として食堂、居間はテレビやソファなど解放された広いスペースになっている。季節の花などの自然のもの、利用者の共同作品を季節に合わせて飾っている。照明器具も暖色を多く使用し、落ち着いた色合いで統一し、また間接照明を設置し環境を変える工夫をしている。	全館床暖とエアコンで快適な温度が保たれている。食堂のテーブルでは利用者が思い思いに座り、食事や作業を行っている。館内にはくつろぐスペースが入り口、居間、奥にあり、様々な人間関係を作るスペースとなっている。事業所内には、利用者の作った焼き物、バックや巾着、手芸作品の椿の暖簾などの作品が飾られ、外には干し柿がつるされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にもソファやテレビを設置し自由に使えるスペースを確保し、思い思いの場所で利用者同士や利用者と職員で会話を楽しんだりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ在宅での生活(自分の部屋)が感じられるよう、使い慣れた家具、見慣れた写真などのインテリアを持ち込んでいただき、安全確保のため、居室内の動線を本人と確認しながら家具を配置している。	各居室にはトイレや洗面台、ベッドが備え付けられている。テレビや冷蔵庫、箆笥やテーブル、椅子など多くの物が持ち込まれ、位牌の持ち込みもある。自分で書いた習字や刺し子の布巾、家族の写真も飾られ、自分らしい部屋となっている。各居室入り口には防災頭巾と避難の有無を示す布がかけてある。居室で1人の時を楽しむ利用者が多い。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床材は弾力性のある素材であり、手すりなども握りやすく設計されている。利用者の歩行状態に合わせて付き添い、手引きなどの介助を行っている。職員と一緒に家事を行うことで、機能維持を図っている。		